

(参考) 二次試験口頭試験・不合格体験記 【建設部門・土質及び基礎】

口頭試験：平成 27 年 12 月 日

会場：フォーラムエイト

時間：10 時 40 分～11 時 00 分

試験官 A：40 代後半

試験官 B：50 代後半

受験者：Civil998

【Q1】

試験官 A：

あなたが申込書に記載した『業務経歴』を 2 分程度で説明してください。

A：業務報告書に記載している内容とほぼ同じ内容を説明。特に、追加した説明はなし。

【Q2】

試験官 A：

業務経歴票の中の「 (地域) の特殊土を用いた大規模盛土」業務について、具体的にどのような業務を行ったか説明してください。

A： 地域にはスレーキング性の高い材料が多く分布した地域であったため、まずスレーキング試験を実施し、盛土材として適した材料の選定を実施。施工時には、情報化施工を用いた施工厚の管理と大型機械を用いた転圧を行った。

【Q3】

試験官 A：この業務についてどのように技術士として、あなたが携わったのか、工夫した点などあれば説明してください。

Q2 では、私の業務一般の説明になってしまったため、より具体的な質問にしたのだと思います。

A： 地域では通常の品質管理で合わない点があったため、現場にあった管理を行えるように発注者と協議を行い、業務を遂行した。

【Q4】

試験官 A :

詳細業務について，3 分で説明してください。

A : 問題点及び課題点，技術的取り組み，成果の順で説明。

【Q5】

試験官 A : この業務についてどのように技術士として，あなたが携わったのか，工夫した点などあれば説明してください。

Q3 同様，私の業務一般の説明になってしまったため，より具体的な質問にしたのだと思います。

A :

- ・私がこの業務を担当する前から による実験が行われていた。それでは目的とする業務としては不十分と考え，さらに と の試験を提案，実施した点
- ・ と の成果を一覧表にまとめ整理した点，この成果は他の研究機関でも論文などで引用されているという成果が得られている点
- ・既存技術ではあるが 試験装置など簡易に運搬，計測できる試験装置を利用した品質管理手法に着目した提案，実施した点
- ・ %以下の細粒分の土質や %以下の飽和度であれば， 装置によって得られた結果は密度と相関がよく，効率的な計測が行える点を説明した。

【Q6】

試験官 A : この業務は東日本大震災を跨いだ業務となっている。東日本大震災前後で研究内容を変更した点はありますか。

A : 大きな変更点はありませんが，試験ケースを 1 パターン追加し，試験を行いました。

業務内容の質疑はここで終了しました。特に試験官も変わった表情もなく進行が進む。

【Q7】

試験官 B : 選択科目 III でも，盛土について言及しているが，維持管理には な管理が必要だと考えているのか。

A: そのように考えております。

筆記試験内容の質疑はここで終了。課題解決論文は評価 A のためか、すぐに終了した。

【Q8】

試験官 A：技術士の責務として公益確保の責務があるが、これまでの業務で会社の方針と公益確保が相反するような業務に携わったことがあるか。そのとき、どのような対応を行ったか。

A：これまで会社方針と公益確保が相反するような業務に携わったことはありません。もし、そのような状況になった場合、できるだけ公益確保が確保できるように会社と相談して業務を進めたいと考えております。

【Q9】

試験官 A：なぜ今技術士が必要とされているのか。

A：最近話題になった杭データ改ざんなど、国民は企業に対して不信感を抱き信頼を必要としている。技術士は、長年諸先輩が培ってきた技術者としての信頼を確保し業務を行ってきた。その信頼が現在の国民の要求と重なっていると考えております。

試験官 A と B が目を合わせ、二人でうなずいた後、試験官 A から「以上で試験を終わります。」と告げられた。

以上、口頭試験は入室から退室まで約 22 分で終了。

(受験後の感想など)

口頭試験結果は残念ながら不合格でした。不合格後、口頭試験を振り返った感想です。ぜひ、今後技術士二次試験を受験する方々は同じ目に合わないよう参考にしてください。

筆記試験さえ合格できれば、口頭試験は何とかなるという思いが強く、申込み時の業務内容、詳細業務をかなり軽視していた。

詳細業務以外の業務質問に対しても、詳細業務と同じくらいの時間を割いて質問されました。試験当初は、珍しい業務なので試験官が興味を持ったのかと思っていました。今になって、詳細業務の内容の出来がよくなかったため、記載した業務内容が、本当に私が携わった業務なのかという疑念を抱かれた。さらに、質問してみると私の準備不足のため、技術士としてふさわしい内容ではないと判断されたのではないかと感じています。

口頭試験対策本にも指摘されていますが、「この業務についてどのように技術士として、あなたがどのように携り、工夫したか説明してください」という質問は、試験官が「あなたが技術士にふさわしい能力を発揮していることがわかりません」という意味です。この質問がくるということは試験官へのプレゼンが上手くいっていないということです。

よく不合格するときは、試験時間がぎりぎりまで延長される、技術者倫理を聞かれない、試験室の雰囲気が悪くなるなど言われますが、私はそのようなことはありませんでした。ただ、試験室の雰囲気が悪くなるというのは、私が緊張していて気が付かなかったかもしれません。口頭試験前に2度社内の技術士の方に面接練習を実施していただきました。それでも、口頭試験に合格できなかったのは、やはり申込み時の業務内容の精査ができてきなかったことに尽きると感じています。余計なことですが、これから技術士二次試験の受験を考慮される方は、申込書の重要性を再確認して受験していただきたいと思います。